

私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書

熊本県の私立学校は、独自の建学の精神に基づき、時代に対応した特色ある教育を展開し、本県の公教育の振興発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、少子化に伴う生徒数の大幅な減少等が、私立学校の存続を大きく揺るがしており、私立学校の経営は、従来に例を見ない厳しい状況に直面している。

公教育の将来を考えると、公私相まっでの教育体制が維持されてこそ、健全な教育の発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にもこたえ得るものである。

そのためには、私立学校振興助成法第1条に規定するとおり、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

よって、国におかれては、私立学校教育の重要性を認識され、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨にのっとり、現行の私学助成に係る財政支援制度を堅持され、一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

熊本県議会議長 小杉 直

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
総務大臣	片山善博様
財務大臣	野田佳彦様
文部科学大臣	高木義明様